

東大和

令和3年(2021年)
11月1日



市議会 だより

277

発行：東大和市議会

編集：広報委員会

〒207-8585 東大和市中心3-930

TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926

E-mail: gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

ページ

- 2・3 令和2年度決算等に対する討論
- 4 9月議会の議題から・topicsあれこれ
- 5 市政を聞く①
【根岸・木戸岡・木下・中間】
- 6 市政を聞く②
【東口・和地・中野・佐竹・大川・荒幡】
- 7 市政を聞く③
【上林・実川・尾崎・森田(真)・中村】
- 8 陳情の要旨・委員会での議論①
- 9 委員会での議論②
- 10 一部事務組合議会報告・協議会報告①
- 11 協議会報告②・広域連合議会報告
議長が出席した会議・監査委員の活動内容
- 12 議案等の結果・閉会中に行われた会議ほか

9月議会の日程

9月1日	開会、決算特別委員会の設置及び6会計決算等の付託、議案等審議、陳情の付託など 議員全員協議会
2日	一般質問、議会運営委員会
3日	一般質問
6日	議会運営委員会、一般質問
9日	厚生文教委員会
10日	総務委員会
13日	建設環境委員会
14日	決算特別委員会
15日	決算特別委員会 議会運営委員会
17日	追加議案審議、常任委員会 審査報告、決算特別委員会 審査報告など、閉会

今号の主な内容

令和2年度決算等を認定・可決
2・3 6会派・無所属1名が決算等に対する討論
ページ

新型コロナウイルス感染症対策事業費等を計上した
一般会計補正予算(第5号)を可決
4 ページ

新型コロナウイルス感染症対策事業費等を計上した
一般会計補正予算(第6号)を可決
4 ページ

令和2年度東大和市健全化判断比率について報告
4 ページ

「新型コロナウイルス感染症対策の
緊急を要する強化に関する意見書」を可決
4 ページ

教育委員会委員
岩田圭子氏の再任について同意
4 ページ

一般質問 15名の議員が市政を聞く
5・6・7 ページ



街の ひとコマ

「平和への想い、
不滅の絆」

撮影：T.Sさん
(南街在住)

撮影場所：旧日立航空機
(株)変電所
(都立東大和
南公園内)

次号2月1日発行の市議会だよりの表紙を飾る写真を募集しています。(写真は横構図のものをご提出願います)
詳しくは、7ページをご覧ください。

令和2年度決算等を認定・可決

6会派・無所属 1名が2年度 決算等に対する討論



【決算特別委員会】

(開催日)9月14・15日

(委員長)蜂須賀千雅

(副委員長)荒幡伸一

令和2年度一般会計・4特別会計・下水道事業会計決算及び「令和2年度下水道事業会計剰余金の処分について」を決算特別委員会に付託し、2日間にわたり審査しました。その結果、いずれも認定・原案どおり可決すべきものと決し、最終日9月17日の本会議にて採決を行い、賛成多数または全会一致で認定・可決しました。

本会議では、採決に先立ち6つの会派の代表者と無所属議員1名が討論を行いました。討論順に従い要旨を掲載します。

※4特別会計…国民健康保険事業特別会計、土地区画整理事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計

「コロナ禍により困窮する市民の暮らしを支えるために、市が全力を尽くすよう求める」 日本共産党 森田真一

一般会計決算、国保・介護・後期医療の各事業特別会計決算、下水道事業会計決算に反対する。

消費増税による景気後退とコロナ禍で、多くの市民は、十分な補償もなく、深刻な状態に追い込まれた。国の責任が問われる。

市民の暮らしを第一に守ることが求められる。予算の0・75%の組替えて、国保税1人当たり、年1万円値下げが可能ではないか。

市民、事業者への市独自の支援策は国や都の補助の範囲内であり、当初は事業も示さず消極的だった。同時に、国保税6年連続値上げ

の3回目が実施され、負担増路線が進められた。大企業優遇の道路占用料を元に戻し、基金を適切に取崩して一般会計赤字額と財政調整基金を活用し負担軽減すべきだ。市は、歳入不足のおそれと事業の縮小や廃止、公共施設の最適化等、行政改革の必要性を示したが、一般会計赤字額は19億円に達した。公共施設整備の財源は、市民に負担を求めるのではなく、国や都の財源を大型工事偏重や五輪等の浪費から転換し、地域の防災・減災、既存施設の長寿命化に使うよう地方から訴えるべきだ。

納税事務、課税事務、窓口業務等の一部業務の委託化や学童保育の委託化が進められた。正規職員も長期休暇が増加している。官製ワーキングプア化と過重負担を強いる人事政策の是正を求める。

学校教育では、私どもの財源提案を主要な財源策として実現した小中学校全校の体育館へのエアコン設置を高く評価し、用務員室への設置も実施したことに感謝する。

様々な理由で学校に通えない子供の居場所と人の支援を求める。オンライン授業は、通信費の保護者負担や在宅環境等の差が、学力格差に及ばないよう求める。三小・九小・五中廃校は、少人数化を絵に描いた餅にする。見直すべきだ。

図書館の指定管理導入の中止と、公民館、市民センター、学校体育館、校庭等の有料化中止を求める。

未曾有の「コロナ禍」の中で、市民の生命と暮らしを守るため、全庁を上げた数多くの施策の実行を高く評価 公明党 中間建二

公明党を代表して、令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算並びに4特別会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定について、「令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について」に、賛成の立場で討論を行う。

一般会計では、過去最大の10度にわたって補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んできた。公明党派としても、随時、尾崎市長に緊急要望を提出し、多くの要望事項に可能な限り対応していただいた。

その中でも、全ての市民を対象に一律10万円の現金給付を行う特別定額給付金事業の円滑な実施は、自粛生活を余儀なくされた皆様へ「コロナ禍に立ち向かう勇氣と希望を与えるものであり、生活を支え

狭山保育園の合意なき一方的な廃園計画に反対する。

国土地・所有地を活用した速やかな特養ホーム等の整備を求める。市内事業者への支援策は、事業者全体に支援が届くよう求める。

高齢介護サービス施設や障害福祉サービス施設への、「コロナ感染防止対策給付金の実施に感謝する。開かれた市政の在り方では、健康都市宣言、子ども・子育て憲章を制定したが、憲法や国連憲章に基づく議論による見直しを求める。

令和3年度に中止する事業を議会に示さず決定した。議会軽視だ。国保税及び介護保険料は、結果値上げの必要はなかった。未納者への保険証の郵送を求める。後期高齢者医療は、制度廃止を求める。下水道使用料単価は、26市で最も高い水準にある。値下げを求める。

生活困窮者自立支援事業では、「東大和市くらし・しごと応援センターそえる」による懸命な取組、就労支援や学習支援、住居確保給付金事業が、「コロナ禍で生活困窮を余儀なくされた方々への支援に大きく貢献した」と高く評価する。

中小企業者等応援助成金、キャッシュレス決済による消費活性化事業、特にPayPayのポイント還元事業は都内でもいち早く事業に着手し、「コロナ禍で苦境に立たされた市内事業者の売上増と消費者の生活の下支えの両方に大きな効果を発揮した」と高く評価する。災害対策事業では、避難所での

感染対策を図るための備蓄品等の増強や、避難所運営マニュアルの改訂を行った。今後も、市民の安心のため、対策の強化を望む。小中学校体育館への空調設備工事の実施は、これまで進めてきたトイレの洋式化に加え、快適な教育環境の整備と災害時の避難所としての機能強化につながる大きな成果であり、努力を評価する。

「コロナ禍における様々な対策を評価し、今後の時代に対応した施策展開を求める」 自由民主党 森田博之

自由民主党を代表して、令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算並びに4特別会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定について、「令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について」に、賛成の立場で討論を行う。

令和2年度は「コロナ禍」にあつて、理事者の皆様にとっては大変難しい選択が続き、市政の舵取りに大変苦労したものと推察する。職員体制の縮小や市内小中学校の休校をはじめ、各施設における感染対策など、市民の命と暮らしを守ることを最優先にした様々な決断や、市民からの声に対する真摯な対応に、心から敬意を表する。

令和2年度決算、財政面では、市税等の収納率を向上させたことや、経常収支比率、実質収支比率において健全性が保たれていることを評価する。経常収支比率においては、決算特別委員会の中で一時的なものという答弁もあった。当初目標としていた経常収支比率

90%を目指して、さらに努力していくことを望む。財政力指数を見ると、平成29年度より下がってきている。持続可能な行財政運営の実現に向けて、より一層、取組を進めていくことを望む。

各施設の感染症防止対策をはじめ、市民への特別定額給付金の手続、ワクチンの集団接種会場の早期設置や、キャッシュレス決済による消費活性化事業等を高く評価する。

重要施策である子ども・子育て支援策の充実では、新たに制定された「子ども・子育て憲章」の下、待機児童の解消を目的とした認可保育園の新設等のほか、シニアが活躍できるまちづくりとして、その基盤づくりを進めてきたことを評価する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市制50周年記念関連イベントをはじめ、多くの行事が中止、縮小を余儀なくされた。様々な手法を模索し、市民の集う

お茶の時間：「決算の認定」とは？…一会計年度における予算の執行の実績である決算について、その適法性及び正当性の観点から確認し、認定することです。当市議会では決算特別委員会を設置し、慣例で全議員が委員として指名され審査しています。その結果を今後の予算編成や財政運営の一層の健全化と適正化に役立てるといった大切な意義があります。

機会を失うことがないように、検討していくことを強く要望する。

今後、コロナ禍前の状態には戻らないことを考えると、時代に対応した施策展開が必要となってくる。GIGAスクール事業のさらなる運用や、行政のデジタル化は必須である。さらには、シニアの活躍のため介護予防、公共施設の老朽化対策、国土強靱化地域計画の確実な実現、少子高齢化や人口

持続可能な市政運営を行うに当たり、

公共と民営化との関係を見極める人材の育成を望む

やまとみどり 床 鍋 義 博

やまとみどりを代表して、令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算並びに4特別会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定について、「令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について」、賛成の立場で討論を行う。

先般行われた決算特別委員会で、質疑において、平素予算執行に当たり、それぞれの事業についてしっかりとその事業目的を定め、それに向かって業務を遂行していることが伺われた。その点については職員に敬意を表したい。

財政状況が厳しい中、今後、様々な公共施設の老朽化による更新が大きな課題である。その一方で、市が行う事業の民営化が進んでいる。確かに、民営化することによりサービスが向上したり、経済的なメリットも生じたりする可能性はあるが、全てにおいて民営化が

減少に伴う市税等の減収など、大変厳しい財政運営が予想される中、課題も山積みとなっている。その中においても、市長の目指す「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」は、間違いのない方向と考える。市長の強いリーダーシップの下、持続可能な財政運営とともに、より一層の市民サービスの向上を強く求め、賛成の討論とする。

コロナ禍という未曾有の厄災に立ち向かい、

持続可能な市政の実現を徹底的に模索せよ

興市会 大 后 治 雄

興市会を代表して、令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算並びに4特別会計歳入歳出決算及び

に、賛成の立場で討論を行う。

今回の決算では、キャッシュレス決済による消費活性化事業や創業希望者への支援の引き続きの実施、都有地を活用した認可保育園新設の着手や学童保育所の運営委託、GIGAスクール事業や中学校校体育館空調設備の設置、そして、旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事など、これらは全て、持続可能な市政の実現に向けての施策であると認められるところであり、評価する。

そのほか、細かく言えば、庁用自動車の電気自動車への更新や部活動指導員の配置なども評価する。

また、財政面に関しては、前年度に比べて令和2年度の市税収入

新型コロナウイルス対策等の目下の課題解決とともに、魅力あるまちづくりのための堅実かつ前例踏襲ではない取組も

正和会 和 地 仁 美

正和会を代表して、令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算並びに4特別会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定について、「令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について」、賛成の立場で討論を行う。

一般会計においては、国や都の新型コロナウイルス感染症対策の取組の影響もあり、10回もの補正予算を編成し、歳入歳出とも以前年度比でプラス30%超の過去最大規模の決算となった。市はこれらの財源を活用し、特別定額給付金や住居確保給付金など、市民生活を支える取組のほか、中小企業等応援助成金やキャッシュレス決済による消費活性化事業など、市内事業者を下支えする取組も実施した。また、医師会と協力した東大和市PCRセンターの設置など、尾崎市長のリーダーシップにより様々な事務事業を適時、的確、か

額をはじめとした自主財源は大幅減であり、一方で経常収支比率は前年度を45ポイント下回っている。これらは新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金等の影響によるものとも考えられ、単純に例年と比較できるものではないが、こうしたイレギュラーな措置に対する構えが常に必要であり、より一層の歳入の縮減と、さらなる歳入の確保に向けた努力が望まれることも確かである。

まだまだコロナ禍という未曾有の厄災に立ち向かわねばならない今日、「持続可能な市政の実現」への徹底的な模索を今回も求め、討論とする。

という時に活用できる財源として、今後、備えを充足させてほしい。新型コロナウイルス関連事業が通常業務に追加され、市長をはじめ、市職員の苦労は計り知れないものだったと思うが、知恵と工夫により、市の発展のために必要な事業も同時並行的に進められたことは大いに評価すべきである。

一方、財政状況については、硬直化が進んでいることは否めない。また、下水道事業の経営状況もかなり厳しい状況であり、事業の経

気候変動危機にはより厳しい基準で対応し、

市民参加・協働による行政運営を求める

無所属 実 川 圭 子

令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算並びに4特別会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定について、「令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について」、賛成の立場で討論を行う。

歳入について、国や都からの交付金、補助金の増大、経常収支比率の改善などからは、市民の困窮の実態は見えてこないが、生活困窮者自立支援、児童福祉、精神福祉、教育面などでの相談件数の増加は、弱い立場の方々にしわ寄せがいったことの表れと考える。各種イベントの中止や縮小による人との交流や外出の減少、医療の受診控えなど、市民生活に直結した影響は経済的視点だけでは判断できない深刻な問題となっている。

さらに、気候変動危機への対応も大きな課題である。今後、温室効果ガスをゼロに近づけていくには、電気の購入先の選択がいかに重要かということが明らかになった。CO₂排出係数をより厳しい基準とし、当市でも再生可能エネルギー100%の電気を使用する施設を

増やしていくことを求める。

市民参加・協働による行政運営とは、市の考えを明らかにし、市民とともに考え、合意を図った上で進めていくことではないのか。市民に届く情報公開の推進を望む。

コロナ禍で迅速な対応が求められる中、市民ニーズを把握し、PCR検査センターの設置や福祉施設への補助金など、市独自の取組を進めてきたことを評価する。

緊急事態宣言に伴う一斉休校や公共施設の閉館があったものの、感染症対策を取りながら再開し、対応できていること、保育園や学童保育を止めずに運営できたことを評価する。介護事業者や障害福祉事業者も大変な苦労の中で事業を継続し、大きな利用控えにもならず実施できたことは、多くの努力のおかげであり、感謝している。

一方、感染拡大防止の観点から中止や縮小をせざるを得なかった事業については、事業の在り方も含め検討していく必要がある。引き続き、市民に開かれた市政運営により、市民とともに進めていくことを求め、討論とする。

HOT NEWS

9月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。
- 日付等については、9月議会時のものです。

新型コロナウイルス感染症対策事業費等を計上した一般会計補正予算(第5号)を可決

新型コロナウイルス感染症対策事業費等を計上した一般会計補正予算(第5号)案が提案され、全会一致で可決しました。

歳入歳出補正予算額は、28億3551万円の追加で、主な歳入については、「地方交付税」が令和3年度の交付額の決定に伴う普通交付税の8億3572万1千円の増額。「国庫支出金」が、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金等の計上による3億1千万6千円の増額。「繰越金」が、令和2年度の決算剰余金の確定に伴う前年度繰越金の17億1635万2千円の増額です。

主な歳出は、「総務費」が、個人番号カード交付関係事務費や、令和2年度の精算に伴う福祉関係返還金等の4億919万7千円の増額。「衛生費」が、新型コロナウイルス感染症対策事業費等の2億7298万円の増額。「教育費」が、小中学校の運営費及び環境整備事業費等の計上による1億3535万6千円の増額。「諸支支出金」が、基金積立金(原資分)の19億433万7千円の増額で、決算剰余金の2分の1に相当する額を財政調整基金に積み立て、その他、公共施設等整備基金に積み立てるものです。

新型コロナウイルス感染症対策事業費等を計上した一般会計補正予算(第6号)を可決

新型コロナウイルス感染症対策事業費等を計上した一般会計補正予算(第6号)案が提案され、全会一致で可決しました。

歳入歳出補正予算額は、5千万円の追加で、歳入については、「国庫支出金」が、新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金の4481万5千円の増額。「繰入金」が、財政調整基金とくくすし増額の518万5千円の増額です。歳出は、「商工費」が、新型コロナウイルス感染症対策事業費の5千万円の増額です。

令和2年度東大和市健全化判断比率について報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市

から報告がありました。財政の健全化を判断するための

指標には次の4つがあり、いずれが1つの指標が別に定める早期健全化基準以上の数値となった場合、財政状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、その改善を内容とする財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て、定めなければなりません。

- ①実質赤字比率(標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合)
- ②連結実質赤字比率(標準財政規模に対する全会計の実質赤字額の割合)
- ③実質公債費比率

「新型コロナウイルス感染症対策の緊急を要する強化に関する意見書」を可決

本意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣及び東京都知事に提出しました。

(意見書・全文) 新型コロナウイルスの感染の急拡大により、東大和市では、9月6日現在、療養者総数12人のうち、入院中37人、宿泊療養13人、自宅療養77人、入院等調整中5人に至っている。

報道によれば、発症直後に受入れ可能な医療機関が見つからないまま、自宅等での「療養」を指示されたまま入院先が見つからず、重篤化する事例が数多く報告され、死亡例も報じられている。文字どおり命の危険にさらされており、緊急事態に見合う以下の対応を速やかに行うよう国・東京都に求める。

- ① 家庭内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、著しく感染が拡大している地域においては、中等症以上の症状の方々が速やかに入院できる医療提供体制の確保など、症状に応じた必要な医療を提供すること。
- ② 医療機能を強化した宿泊療養施設や臨時の医療施設などを多摩地域に増設・確保すること。また、訪問診療等を受けられる体制

(標準財政規模等に対する一般会計等で負担する地方債の元利償還金等の割合) ④将来負担比率(標準財政規模等に対する一般会計等で将来負担する実質的負債額の割合)。

当市の令和2年度決算における4つの指標全てが早期健全化基準を下回る内容となっているためこれらの指標において、当市の財政は健全な状況にあると考えられます。

- ③ 厚生労働省の事務連絡に沿って、東京都と保健所が新型コロナウイルス感染症の患者の情報を市と共有し、市と連携して自宅療養者の命と健康、暮らしを守る支援・保護を進めること。
- ④ 国の方針に沿って、小中学校等での教職員の頻回検査や感染者が出た場合の同一クラス、同一部活などの全員検査、常時換気や不織布マスクの徹底、分散登校やオンライン授業などの柔軟な運営など、感染拡大防止対策を徹底すること。
- ⑤ ワクチンが未接種の10代、20代、30代の若年世代へのワクチン接種体制を強化し、希望する全の方へのワクチンの迅速かつ安全な接種を行うとともに、PCR等の検査を強化すること。
- ⑥ 全ての事業者や都民に対して、国や東京都の協力要請に応じたために、自粛に対する十分な補償など、暮らしと雇用営業が継続できる支援を強化すること。
- ⑦ これらの実施のために必要な財源を国・東京都において確保すること。

教育委員会委員 岩田圭子氏の再任について同意

令和3年9月30日をもって教育委員会委員の任期が満了となる岩田圭子氏(いわた・けいこ 芋窪在住)の再任について、全会一致で同意しました。

岩田氏は、東大和市体育指導委員及び同協議会会長、東大和市スポーツ推進委員協議会会長等を歴任し、また、平成25年から2期8

年間にわたり、教育委員会委員を務められています。

教育行政に対し広い識見と豊富な経験を有し、人望も厚いことから、引き続き、次期委員に選任されました。

任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間です。

topics

あれこれ

東京河川改修促進連盟 総会・促進大会(書面会議)が開催されました

東京河川改修促進連盟は、都内の河川の氾濫、溢水による災害を防止して住民の福祉を増進するため、これに賛同する特別区、市、町及び村の長及び協議員により組織されています。

令和3年6月28日、第59回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止の観点から、書面会議にて開催されました。

総会では、令和2年度事業報告及び令和2年度歳入歳出決算・会計監査報告並びに令和3年度事業計画(案)及び令和3年度歳入歳出予算(案)の審議等を行い、促進大会では、構成三団体の各代表が意見発表を行い、大会宣言・大会決議を採択しました。

市議会議員が普通救命講習会を受講しました

市議会では令和3年9月9日に本会議場の床部分を利用して普通救命講習会を開催し、16名の市議会議員が受講しました。

今回の講習については、新型コロナウイルス感染症防止のため、講習内容を一部変更し、ソーシャルディスタンスの確保や、人形を使った実技の際は手指消毒を徹底するなど、対策を講じた上での実施となりました。

公益財団法人東京防災救急協会及び北多摩西部消防署の指導員を講師に迎え、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用方法、異物除去などを学びました。

講習会終了後には、東京消防庁から、「救命技能認定証」が議員一人一人に交付されました。



普通救命講習会

市政を聞く

9月議会 一般質問要旨

掲載は発言順

各議員が取り上げたテーマ

自 根岸 聡彦

東大和市の防災について/
図書館行政について

公 木戸岡 秀彦

新型コロナウイルス感染症対策/交通安全
対策/投票率向上の取組/受動喫煙防止

無 木下 富雄

消防団の現状と処遇について

公 中間 建二

旧第二学校給食センターの跡地の利活用/
業務分析に基づく行政改革の推進他

公 東口 正美

狭山緑地周辺の環境整備/平和教育の
充実/脱炭素社会実現のための取組

正 和地 仁美

学校教育について

や 中野 志乃夫

第6次行政改革大綱/「は〜とふる」/
/玉川上水駅の自転車等駐車場について

公 佐竹 康彦

行政によるデジタル化推進/安全対策の
強化/コロナ後における市内事業者支援

や 大川 元

新型コロナウイルス感染症の
ワクチンの供給について

公 荒幡 伸一

オリンピック・パラリンピック競技大会等の
レガシーを残すための施策他

共 上林 真佐恵

公立保育園/少人数学級推進と統廃合/
/熱中症対策のためのエアコン補助他

無 実川 圭子

多様な幼児教育/児童・生徒用1人
1台コンピュータの利用について

共 尾崎 利一

新型コロナ/行政改革/デジタル
化/事業系こみ値上げ/国・都用地

共 森田 真一

コロナ禍の下での医療の在り方/
多摩湖周辺における騒音問題他

無 中村 庄一郎

道路整備と雨水対策について



会派等略称	公 公明党	自 自由民主党	共 日本共産党
	や やまとみどり	正 正和会	無 無所属



空堀川の工事

問 自然災害リスクに対する市の認識について伺う。

答 地震災害、土砂災害、風水害、火山噴火による降灰、大雪による災害などを想定している。

問 首都直下型地震が起きた際に、市内で発生する被害の見込みは。

答 マグニチュード7.3、震度6強の地震が18時に発生した場合、建物全壊が74棟、焼失棟数が2404

安全安心の市民生活確保のため、より一層の防災意識の強化と、体制の充実を求める



根岸 聡彦 (自由民主党)

棟、死者が80人と見込んでいます。

問 地震による被害を軽減させるために、市が行っている対策は。

答 防災マップの配布、防災訓練の実施、建築物の耐震化の普及啓発、木造住宅の耐震診断、耐震改修費用に対する助成を行っている。

問 集中豪雨による道路の冠水被害の現状と対策について伺う。

答 浸水被害の軽減のための雨水浸透施設の設置や、雨水排水施設的能力確保のための清掃等を実施している。また、空堀川流域の南部地域の浸水対策として、東京都の施行による空堀川上流雨水幹線整備事業が進められている。

要望 想定されるリスクを一つ一つ解消し、災害の未然防止や減災に努めるよう強く求める。



問 ワクチン接種の状況を伺う。

答 65歳以上の希望する方への接種は7月末で終了。満12歳以上の方に接種券を送付し、現在は16歳以上の方が接種可能。ワクチンを適切に確保し接種を円滑に進める。

問 事故を未然に防ぐため、通学路や新興住宅地周辺などの交通安全対策の強化が必要ではないか。

答 新たな住宅地周辺等の通学路

新型コロナウイルス感染症対策、交通安全対策、選挙における投票率向上の取組、受動喫煙防止



木戸岡 秀彦 (公明党)

を中心に、関係機関と連携した合同点検や道路パトロールを実施し、道路交通環境の整備に努めていく。

問 令和3年度に予定している、防犯カメラの設置時期と場所は。

答 設置されていない地域を中心に、学校や警察と調整し、市内全体でバランスよく配置する。今年度中には設置を完了させたい。

問 投票率向上のため、投票できる場を増やす必要があるのでは。

答 啓発活動の継続とともに、工夫している自治体を研究していく。

問 受動喫煙防止について、条例制定に向けた今後の進め方を伺う。

答 環境保全審議会に諮問を行い、答申を踏まえ、条例案を作成することとなる。他市の状況などを参考に、引き続き検討していきたい。



旧第二学校給食センターの跡地

問 新設される児童発達支援センター及び認可保育園では、どのような事業効果が期待できるのか。

答 障害のある児童への療育を提供し、児童発達支援に関する中核的な支援機関として、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、訪問支援や相談支援等の充実を図り、市全体における障害のある児童への支援体制の向上

児童発達支援センターの早期実現、業務分析による行政改革の推進を求める



中間 建二 (公明党)

問 期待できる。また、認可保育園を併設することで、療育を必要とする場合には、並行通園の利用が円滑に実施できると考えている。

問 事務事業や行政運営の在り方を不断に見直し、改善していく行政改革を、強力に推進していく必要がある。持続可能な行政運営の実現に向けて、どのように進めていくのか。

答 人口減少、少子高齢化が進展する中、安定的な行政サービスの提供や、新たな行政課題に対応していくためには、市の業務の抜本的な見直しが必要であると考えている。令和2年度に取り組んだ業務分析の結果を基に、業務改革を実施していくことで、持続可能な行政運営を実現していきたい。

消防団の現状と処遇について伺う



木下 富雄 (無所属)



問 消防団の現状と団員数を伺う。

答 社会環境の変化等により、団員数が全国的に減少している。当市の団員数は定員189人に対し、令和3年8月1日現在で128人である。

問 報酬は8年ほど前から、出勤手当等は25年ほど前から額が据え置かれているが、近隣多摩地域と比較して、この現状はどうか。

答 手当の区分等の種類がそれぞれ

れ違っているため、正確な比較はできないが、おそろしく平均を下回っているものと認識している。

要望 消防団は、古くから地域に密着し、郷土を守る使命感を有した、地域になくてはならない存在である。消防団員は仕事、学業等に従事しながら、東大和市を災害から守る地域防災の要として、幅広い活動を行っている。時代に即した消防組織を視野に入れ、一人一人の役割が大きくなっている。また、今後も大きくなっていくという現状を鑑み、団員の労苦に報いるためにも、より幅広い、今の時代に合った団員確保の一環として、適切な処遇の在り方や出勤手当などの見直しについて、前向きに検討していくことを要望する。

狭山緑地周辺の環境整備と地域活性化、平和事業、脱炭素社会実現の取組について



東口正美 (公明党)



狭山緑地周辺

問 狭山緑地周辺の環境整備等は、210本ものナラ枯れの被害樹木は伐採等で管理する。フィールドアスレチックへは森林環境譲与税を利用した木製遊具の設置を検討する。SAYAMA HILLS RIDEは連携する5市1町3事業者とで事業の在り方を検討する。

要望 環境整備と経済活動を伴う地域活性化をバランスよく行い、

問 両立の実現に全力で努めてほしい。改修後の旧日立航空機株式会社社変電所を活用した平和事業は。

答 ふるさと納税で寄附をいただいた方への内覧会のほか、内容を拡充した一般公開を予定している。

問 変電所を題材に絵本を作成し、平和への思いを発信すべきでは。

答 平和都市宣言の趣旨を実現するため、様々な媒体や手法が必要不可欠であると認識している。

問 市独自の平和教育の教材を研究すべきと考えるが、市の考えは。

答 様々な教材を活用し、平和教育の充実を図っていく。

問 脱炭素社会実現への取組は。

答 再生可能エネルギーの利用や温室効果ガス排出抑制等を行う活動の促進などが必要と考えている。

地域格差があるIGAスクールの活用予供たちの将来のために「令和の文房具」をフル活用すべき



和地仁美 (正和会)

問 学校教育での一人一台タブレット端末の活用状況と課題は。

答 学校では各教科でインターネットを活用しての調べ学習や学習内容の共有化等で活用している。また、オンラインによる保護者会の開催や学校行事の配信、端末を活用した保護者アンケート等を行っている学校もある。課題は、まず全教員がICTを効果的に活用

問 利用できるようなことである。個別最適化された学びのために導入している学習ドリルアプリを夏休みの宿題に活用した学校は。

答 ドリルアプリの使用を推奨した学級は小学校で59%。中学校では実施をしていない。

問 他市ではタブレットの活用方法の理解促進のために保護者向けに説明会を開催した例もあるが、当市の状況は。

答 ガイドラインを全家庭に配布した。保護者や市民への周知を図るため、10月に「教育の日 東やまと」を開催し、学校の取組紹介や有識者の講演を予定している。

要望 学校の外でも活用してもらうために、その効果を保護者と共有できるように取り組んでほしい。



民間事業者による業務分析に疑問



中野志乃夫 (やまとみどり)



東大和市業務分析等支援業務報告書

問 東大和市業務分析等支援業務の委託を行った目的は何か。

答 将来にわたって持続可能な市政運営を行うため、外部の視点により、市の具体的課題や改善策を明らかにすることを目的に実施した。廃止・縮小の候補に挙げられた事業は、受託事業者が必需性、有効性、代替可能性という視点から客観的に分析した結果である。

問 この業務分析に、ちよこバスが入っていない。なぜなのか。

答 公共交通事業とは、高齢者等の交通弱者の生活を支える基盤である位置づけられている。空白地域をつなぐ交通手段の整備は必要と分析されたと捉えている。

問 はくとふるの送迎バスには相当な金額を出しているが、ほかの事業所に対しては市からの補助がないということについて触れられていない。2千万円の金額をちゃんと説明したのか。その経過説明が十分ではなかったのではないか。

答 事務事業を一つ一つ、過去の経緯や政策的判断がどうだったのか、全て把握して比較するところまでは、契約の業務分析の中ではなっていない。

行政におけるデジタル化推進、地域安全対策の強化、コロナ後の市内事業者支援について



佐竹康彦 (公明党)

問 行政サービスでの申請主義の問題点とプッシュ型の利点は何か。

答 申請主義は、市民自らがサービスの対象を確認し、申請する点が負担。プッシュ型はデジタル技術を活用し、行政からサービスが必要な方へ漏れなく情報提供でき、確認の負担を軽減できるのが利点。プッシュ型を推進できないか。

問 行政のデジタル化と

問 仕組みの周知が必要。他自治体の取組や国の動向を注視し検討する。

問 マイナンバーカードの健康保険証としての利用を促進する策は。

答 生活環境の変化に影響されず健康保険証として使え、手続時の確認事務が減るなどの利点がある。その周知とカード新規交付増加に、関係各課と一層の連携を図りたい。

問 中央・南街・向原地区の防犯対策と、通学区区域変更に伴う通学の安全対策の強化について伺う。

答 関係機関と連携し、犯罪情報マップ等を周知する。通学路の変更箇所は、警察署や保護者等と協力し、安全な環境の確保に努める。

問 今後の事業者支援の在り方は。

答 キャッシュレス決済等、新たな日常での商売の形の定着を図る。



市民が安心できる 新型コロナウイルスワクチン接種を



大川元 (やまとみどり)



問 東京都が大規模接種会場を設置したことによる当市への影響は。

答 一時的にワクチンの供給量は減少したが、東京都市長会において緊急要望などを行い、追加の配分が行われることとなった。

問 供給量の減少について、事前に東京都から相談はあったのか。

答 事前の相談はなかった。

問 今後のワクチン接種は予定と

問 おりに行えるのか。

答 10月4日までの市へのワクチンの配分数が回復したことで、計画どおりに接種を進めるための量を確保できたものと考えている。

要望 これから接種が始まる20代30代の方については、特に、情報に敏感な世代だと考えられるので、慎重な対応をお願いしたい。また、東京都も一生懸命に対応しているところではあるが、市としても情報を蓄積していき、市民の命を守るために、市が主体となって動くこともできるのではないかと。当市におけるワクチンの供給量の確保や迅速な対応については評価しているが、引き続き、市民の期待に応え、市民の命を守るように、市の尽力を要望する。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーを残すための施策、補助金制度



荒幡伸一 (公明党)

問 他自治体では、スケートボードが滑走できる施設等の整備がなされているが、当市における整備計画等はあるのか。

答 用地の確保や、滑走する際の音の影響等を考慮する必要がある。現在の、施設を整備する計画はない。

要望 スケートボードは、互いを認め合い、多様性を受け入れる社会、さらには、青少年の健全育成

問 にも大きく貢献していると思われる。当市においても、滑走できる施設等の整備を要望する。

問 年齢や性別、国籍、障害等の壁を越えて、誰もが参加することができる共生社会や、ダイバーシティの実現に大きく寄与する、eスポーツの可能性を伺う。

答 共生社会の実現などの社会的意義の観点から、様々な期待が持てると考えている。現在、当市では具体的な取組は行っていないが、今後、情報収集に努めていきたい。

問 防災士など、地域に貢献する活動に関連した資格の取得については、補助金の対象にするべきかと考えるが、市の見解を伺う。

答 公益性や事業実施の妥当性などの観点を踏まえ、研究したい。



市立狭山保育園の存続を。学校統廃合よりも少人数学級の推進を。高齢者世帯等へエアコン補助を



上林真佐恵 (日本共産党)

問 公立保育園の運営費及び施設整備費は、全額が交付税措置されているはずだが、市の認識は。
答 普通交付税の基準財政需要額により算定されている。



問 公共施設等整備基金の年度末の残高見込みが約29億円になることだが、狭山保育園の建て替えに使えるのではないか。
答 充当することは可能である。

問 公立保育園は市民の財産だ。保護者や市民からは、存続を願う多くの声があった。老朽化対策を施し、維持・拡充を強く求める。
答 児童・生徒、教員のストレスは深刻な状況だ。市が国に先行して少人数学級を推進すべきでは。
問 検討するに至っていない。
答 学校統廃合後にマンションが建ち、児童・生徒が過密になってしまった事例もあるが、認識は。問 教室不足に注意し対応したい。
答 統廃合ありきでなく、学校を残す検討を強く求める。

多様な幼児教育、児童・生徒用1人1台コンピュータの利用について



実川圭子 (無所属)

問 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援が始まったが、事業の実施に向けた現状と課題は。
答 子どもたちに対し、利用している施設の種別によって分け隔てられることなく、幼児教育、保育の提供を図っていく必要がある。事務量の増加などが課題である。
問 今年度実施の見通しは。



問 他市の状況や、事務手続きの中身を確認中であり、年度内の実施は難しいと考えている。
答 オンライン授業の通信費等で家庭の負担が増えるが、就学援助費の増額や補助制度での対応は。
問 家庭で使う場合通信費の切り分けが難しく、補助の予定はない。
答 学習指導要領にある情報社会に参画する態度について、情報をうのみにせず、主体的、批判的な視点を持つように、特別に時間枠をとって学ぶ機会があるか。
問 市のセキュリティ対策基準を踏まえてガイドラインを作成し、配布している。セーフティ教室や様々な学習の場面で指導したい。
答 情報との付き合い方を、しっかり時間をとって伝えてほしい。

東京街道団地の運動広場の芝生化や防球ネット設置の設計を評価。公民館など廃止の検討に反対



尾崎利一 (日本共産党)

問 東京街道団地の運動広場の実施設計で、防塵対策としての芝生化や防球ネット設置などは盛り込まれたのか。
答 内容に含まれている。



都営東京街道団地の創出用地

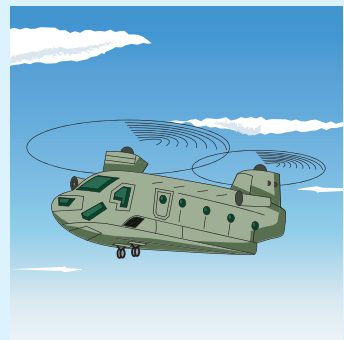
問 行政改革について、市に要求した資料は黒塗りどころか資料そのものが出てこない。議会からも市民からも隠れたところで検討を進めるのか。
答 市民館の廃止、南街市民センターの廃止、ランドセル来館の廃止について、どう考えているのか。
問 検討する必要があると考える。
答 コロナ危機下、医療や保健衛生切り捨ての政治の在り方は見直しが必要ではないか。
問 非常に厳しい感染状況である。医療提供体制の逼迫も危機感を持っている。医療、保健衛生体制の充実が非常に大切だと考える。
答 心強い答弁だ。市政においても、格差と貧困が拡大する中で、1人も取り残さない、医療と福祉に手厚い市政への転換を求める。

多摩湖周辺の騒音等の対策について伺う



森田真一 (日本共産党)

問 多摩湖周辺の住民から、しばしば騒音に関する苦情が寄せられる。自衛隊機の騒音についての相談に対する市の対応を伺う。
答 令和2年度に2件、今年度に1件の相談があり、必要に応じて陸上自衛隊立川駐屯地へ問い合わせた。うち1件は、飛行の理由を確認したいとの旨であったことから、陸上自衛隊の窓口を案内した。



問 今夏は西武園ゆうえんちのリニューアルオープンに伴い、ほぼ毎日、花火が打ち上げられている。西武球場や西武園ゆうえんちの音漏れに対する相談への対応を伺う。
答 相談は1件で、先方に対応を依頼した。また、特にコンサートについては、周辺への事前周知や音響設備の配置などの配慮を主催者へ依頼していることである。
問 大音量を出す施設に関する働きかけ等について、市の環境基本計画を踏まえ、見直す考えは。
答 音は、一定程度の受任義務が伴い、個人差があるため、具体的な位置づけは難しいと考える。
問 市の南部でヘリコプター等の騒音を調査しているが、東側の騒音も調査してほしい。

市議会だよりの表紙を飾る写真を募集中!!

【採用作品】



275号(5月1日発行) 「駅前花壇」



276号(8月1日発行) 「湖面に映る白い雲」

市内で撮った写真であれば、どなたでも応募できます。

【募集要項】

- 撮影者自身に著作権のある未発表・未公開のオリジナル作品(横構図のカラー写真)を募集しています。
- 作品は議会事務局にて随時募集しています。(市内、市外在住は問いません)
- 人物が明らかに特定できる場合は、ご本人に了承を得てください。
- 応募作品は原則としてお返しできませんので、ご了承ください。
- 採用作品の著作権は、東大和市に帰属します。
- 詳しくは、下記までお問い合わせください。

〈送付及び問い合わせ先〉

東大和市議会事務局 庶務調査係 (電話) 042-563-2111 (内線2002)

芋窪地域の市道の舗装補修、雨水対策、立川都市計画道路3・30号立川東大和線について



中村庄一郎 (無所属)



奈良橋川

問 路面性状調査という舗装の現状調査を行っているということだが、進捗状況と今後の予定は。
答 幅員2.5m以上の市内全ての市道を対象として、令和2年度には新青梅街道から北側の調査を終え、南側を令和3年度に実施している。今後は調査の結果を踏まえ、舗装の劣化状況に応じた補修の順位づけや概算費用を算出の上、舗装補修計画を策定し、優先順位の高い路線から順次整備を進めていく。なお、早急に修繕が必要な箇所については、通行者の安全確保を優先し、部分的な補修で対応する。

問 東京都豪雨対策基本方針に基づき、柳瀬川流域が対策強化流域に追加されたが、今後の取組は。
答 東京都が改定を予定している計画の中で明らかになっていくと思われるが、奈良橋川の護岸整備に加え、新たな調節池の整備等を進めていくこととされている。
問 立川都市計画道路3・30号立川東大和線の整備の見通しは。
答 東京都が令和7年度までに優先的に事業に着手する路線に選定されている。引き続き当該路線の整備に向けて、都へ要望していく。

陳情の要旨

※陳情件名の番号と厚生文教委員会における陳情の審査結果の番号は符合しています。

(1) 低所得者の高い国民健康保険料の軽減を求める陳情

▼陳情者▶ (陳情者の氏名等は、希望により非公開)

▼要旨▶ 所得0円の世帯の国民健康保険料均等割、現行の7割軽減を9割軽減にしてください。

(2) 市立狭山保育園の段階的廃園までに現存しているクラスへの新規入園者停止の撤回を求める陳情

▼陳情者▶ (陳情者の氏名等は、希望により非公開)

▼要旨▶ 令和3年6月7日付東大和市長通知大子保第57号「市立狭山保育園の段階的廃園について」の保護者説明会について「及び同通知添付資料「東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドライン」において、令和3年6月7日以降から市立狭山保育園の段階的廃園までに現存しているクラスへの新規入園者停止の撤回を求めます。

(3) 市立狭山保育園の段階的廃園に対する在園児保護者への十分な説明及び保護者との意見交換の場の設定を求めることに関する陳情

▼陳情者▶ (陳情者の氏名等は、希望により非公開)

▼要旨▶ 令和3年6月7日付、大子保第57号「市立狭山保育園の段階的廃園について」の保護者説明会について「により通知された同園の段階的廃園については、在園児及びその保護者に対して理解を得る場が全く設けられていません。「東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドライン」の検討及び執行においては、当事者である市民(保護者)に対し、市が説明責任を果たし、保護者との意見交換及び議論の場を設定した上で、廃園方針の撤回を含めたあらゆる可能性について、時間をかけて広く検討していただくよう陳情します。

(4) 市立狭山保育園のあり方の検討に関する陳情

▼陳情者▶ (陳情者の氏名等は、希望により非公開)

▼要旨▶ 本陳情は、日本一子育てしやすいまちを目指す東大和市のあるべき姿として、「市立狭山保育園の段階的廃園の検討」に係る行政手続の不備が是正され、市内唯一の公設公営保育所の廃止の是非という極めて重要な課題に対し、保護者をはじめとする全ての市民が十分に納得のいく合意形成が図られるよう、東大和市及び東大和市議会が誠意ある行動をされることを強く願うものです。

①東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドラインの執行を停止することともに、段階的廃園のスケジュールを見直されたとき

②保護者をはじめとする市民の合意形成に必要な会議体等を設立する等、段階的廃園の検討を適切に進めるための体制づくりをされたい

(5) 市立狭山保育園の段階的廃園の検討に伴う保育士へのハラスメントの実態調査の実施及び結果報告を求める陳情

▼陳情者▶ (陳情者の氏名等は、希望により非公開)

▼要旨▶ 令和3年6月29日市長決裁文書「市立やまとあけぼの学園園及び市立狭山保育園の段階的廃園について 質問票」について「において、令和3年6月1日に開催された狭山保育園の段階的廃園の検討に関する職員説明会に伴う質疑応答内容を確認したところ、保育課行政職員から保育士職員に対する数々のハラスメントと疑わしき行為が確認されました。

日頃からお世話になっている保育士の方々がつらい思いをされているであろうことに心を痛めるとともに、不適切な労働環境における弊害として、これからいばらの道を歩まなくてはならない狭山保育園のさらなる保育の質の低下に直結する極めて深刻な問題と捉えています。つきましては、東大和市職員ハラスメント防止指針に準じ、保育士に対するハラスメントの実態調査を実施するとともに、適切に結果を報告・公表し、職場環境の是正をされたく陳情するものです。なお、本件は子育て支援部保育課の起案文書を基にしておりますが、当該文書の決裁権者は市長です。よって、市長によるハラスメントの可能性も視野に入れ、御対応いただきたく存じます。

委員会での議論

総務

請願・陳情などの審査案件は、ありませんでした。

(所管事務調査)市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関することとして、令和3年3月から8月までの災害対応等について、総務部から説明を受けました。また、新たに「行政のデジタル化について」を調査することに決定しました。

厚生文教

(1) 低所得者の高い国民健康保険料の軽減を求める陳情は、不採択となりました。

(主な質疑及び意見・討論)

問 7割減免の人数と、9割減免の人数は2196名である。7割減免を9割減免に拡充させた場合、差額にこの人数

を乗じて得た影響額となるので、2181万円である。

問 収入ゼロ円の方について、国民健康保険料の取扱いはどうなるのか。

答 収入がゼロ円の場合でも、応分の保険税を現行制度の上で納めていただくようお願いする。

問 保険料の支払いが難しい場合には、何か救済措置があるのか。

答 生活保護の制度が考えられる。また、所得ゼロ円の方については、納税義務者の死亡や災害などの理由で生活困難に陥った世帯を対象とした減免制度もあり、基準に該当すれば減免が受けられる。

問 市は国民健康保険における財政の健全化のため、医療給付と保険料負担を均衡にすることを進め

(2) 市立狭山保育園の段階的廃園までに現存しているクラスへの新規入園者停止の撤回を求める陳情は、可否同数のため、委員長裁決により、不採択となりました。

(主な質疑及び意見・討論)

問 入園停止については再開を検討することだが、その状況は。答 今後の保育士の定年退職を見込みながら、受入れ可能な児童数での募集を再開する方向で検討している。

問 狭山保育園を段階的に廃園にするガイドラインと、当市を日本一子育てしやすいまちにするという方針に、整合性はあるのか。

答 狭山保育園を今後維持している場合に、老朽化が進行しているため、将来世代がその負担を担っていく。今の世代が適切に施策などを展開し、市民サービスの維持向上も図りつつ、限りある財源の下で適切な市の行政運営を図っていくことが、日本一子育てしやすいまちにつながると考えている。

問 段階的廃園は、決定事項ではないのか。

答 パブリックコメントの結果を踏まえ、政策的な意思決定ということで最終的な市長の決裁を得ている。ただし、公の施設としての最終的な廃止となるものについては、条例で廃止をする必要があるため、適切な時期に市議会での議決が必要であると考えている。

問 新規入園の募集再開を検討することだが、市の考えは。

答 保護者の皆様からのご意見・ご要望、パブリックコメントのご意見などを踏まえて、保護者の皆様の不安や在園する児童への影響を少しでも解消できるよう、募集再開の時期や受入れ人数について検討している。検討の内容に基づきガイドラインの内容を一部変更する「改定」を行うことも考えている。問題が生じたから無効とするという意味である「撤回」という考えはない。

問 施設の老朽化に伴い、どのような問題が現れているのか。また、

ているのではないかと。答 全国的には既に8割の市町村が赤字補填繰入れを行っている。国民健康保険については、現行制度において受益と負担の均衡が図られた適切な保険課税を行いたいと考えている。

意見 本来は市町村レベルではなく、都道府県や国に対して一定の配慮を求めてやらなければ、自治体によって差があるのはおかしい制度だと思っている。いろいろな意味で同情はするが賛成しかねる。

討論 市が独自で行う減免措置は、国が求める削減すべき赤字に該当しないことから、さらなる減免措置の拡充と、国民健康保険税そのものの負担軽減を強く求める。

問 仮に更新を考えた場合の問題点は、保育環境の悪化、提供できる保育サービスの低下などが挙げられる。建築・設備ともに経年劣化が見られ、特に、重要な設備である調理室などの衛生管理部分の劣化が進んでいる。建て替えには、園舎の一次的な閉鎖に伴い、仮園舎の確保や仮園舎への移転等も含めて、要する費用は4億円から8億円程度と見込んでいる。

答 撤回と改定とは、具体的に募集内容がどのように変わるのか。撤回の場合は、ガイドラインの内容を将来にわたって無効とし、現存するゼロ歳児クラスにゼロ歳児を受け入れていくことになる。改定の場合は、現存するゼロ歳児クラスに、令和4年4月1日まで1歳となるゼロ歳児を受け入れていくというガイドラインの一部変更となるため、令和4年4月からは1歳児以上のクラスを運営していくことが可能となる。

意見 1年かけてクラスの定員に近づいていくというゼロ歳児のクラスの特性を考えれば、改定することで廃園までの保育環境が守られる。一方で、この段階的な廃園の方針については、長年の課題である、やまとあけぼの学園の老朽

意見 保護者がとても不安に感じている。その解消と園児に影響が出ないよう、現存しているクラスへの新規入園者の停止について配慮してほしいという趣旨を酌み取って、この陳情に賛成したい。

意見 限定的な再開で、来年度以降のゼロ歳児は入ってこないということだと、やはり下のお子さんも狭山保育園に入りたいという保護者の願いは叶わない。他市の事例もあるので、どのような影響を与えるのかを検証すべきだったと思う。ぜひ撤回してほしい。

討論 狭山保育園での保育に信頼を寄せ、狭山保育園を残してほしいと願う保護者の思い、また、保育を受ける権利を保障するため、段階的廃園に伴う新規入園児の募集停止は撤回すべきと考える。募集を再開する方向で検討することだが、限定的な募集とせず、狭山保育園にいる子供たちが引き続き、豊かな保育を受ける権利を市が保障することを強く要望する。

(3) 市立狭山保育園の段階的廃園に対する在園児保護者への十分な説明及び保護者との意見交換の場の設定を求めることに関する陳情は、可否同数のため、委員長裁決により不採択としました。

(主な質疑及び意見・討論)

問 保護者との信頼関係が失われている状態なのではないか。関係を回復するために、今後、どのような進め方をするのか。

答 方針を決めたときに、市民の意見を聞くということを行なうべきであったのか。

問 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、対面はどうやっていくか、引き続き、対話を行う環境などを整えるように工夫して、信頼関係の構築に努めていきたい。

答 方針の決定については、5月10日付で市長決裁を得た後に資料を整え、5月末に開催された議員全員協議会で説明をした。その後パブリックコメントを行い、現在はパブリックコメントを経て最終的な政策の意思決定をするという

問 流れになっている。保護者との十分な意見交換の場に対し、感染症対策を考えながら、今後どのように対応するのか。

答 感染拡大が非常に進んでいることを危惧している。若い世代の父母などのワクチン接種の進捗状況も鑑みて、ごく少数の役員等、代表の方々や感染防止対策を図りながら、短時間でどのように行えるかということを考えていきたい。保護者の代表の方にはそのような形で提案している。

(4) 市立狭山保育園のあり方の検討に関する陳情は、可否同数のため、委員長裁決により不採択としました。

(主な質疑及び意見・討論)

問 民間保育園ばかりになったときに、当市の保育園として、こういうことを目指しているというふうなことを共有する場などについて、どのように考えているのか。

答 当市では、まず公共性の高い団体に認可保育園の運営を委ねるという強い方針を過去から定めている。市内の認可保育園については、社会福祉法に基づいた法人が全て認可保育園の運営を担っている。認可保育園の私立保育園園長会があり、定期的な会議の中で、お互いに情報共有を図り、当市からも国や東京都の様々な情報を提供している。意見交換なども行い、市内の全認可保育園の質の向上や事故防止の取組などを徹底して進めている。

問 保護者の皆様から市に寄せられた要望や苦情で、公立保育園と私立保育園とで違いはあるのか。

答 大変残念で、大変申し訳なく思っているが、例年、狭山保育園への苦情等の件数が私立保育園に比べて多い状況にある。そのため令和2年度末に補正予算により予

(5) 市立狭山保育園の段階的廃園の検討に伴う保育士へのハラスメントの実態調査の実施及び結果報告を求める陳情は、不採択としました。

(主な質疑及び意見・討論)

問 当事者からではなく、他の方から疑わしき行為が確認されたということ、実態調査の実施を求めるという陳情だが、このような状況で実態調査ができるのか。

答 ハラスメントについては当事者間の問題だと認識している。考え方も一人一人異なるので、当事者本人の意向を丁寧に聞いていく必要がある。第三者からの情報や指摘だけでは対応できない。

問 市のハラスメント防止指針では、被害者からの相談ということがフローチャートに出ているが、第三者からの職場での指摘などについても、特に対応はしないのか。

答 職員課に相談窓口を設置し、当事者本人、あるいは本人が相談を躊躇したり迷ったりする場合もあるため、周囲の職員や本人から相談を受けた職員が利用できる体制を整えている。

問 ハラスメントではないかと疑われる行為を、窓口等で市民の方が目撃した場合に、どのような対応ができるのか。

答 当事者によっては、これから話し合いをしていくつもりであり、双方の聞き取りなどを望んでいない。

(所管事務調査)「社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて」を調査することに決定しました。

意見 陳情趣旨にある実態調査として公表など、当事者の方が望むかどうか分からないが、指摘があったことで調査などをしてほしい。

意見 廃園に伴う職員の気持ちは様々あると思う。その点については市の職員課または担当部署が丁寧な説明をして、本人の意向もよく聞いてほしいが、この陳情に添える形での調査というのは、かつて当事者のためにならないのではないかと。

討論 陳情に書かれた、おのおのケースがハラスメントに該当するかどうかについては専門家の判断が必要だと考える。市民からの指摘がある以上、実態調査を行うべきではないか。また、被害者はハラスメントを受けていることに気づきにくいということが度々指摘をされていることから、当事者だけでなく第三者からも相談ができる仕組みづくりの必要性を指摘する。

討論 指摘があった以上、何らかの対応が必要である。この陳情については採択をして、取れる対応をしてほしい。

建設環境



市道路線の一部廃止は、全会一致で原案どおり可決しました。

(所管事務調査)「東大和の特産品による産業の活性化について」を調査することに決定しました。



一部事務組合議会報告

昭 and 病院企業団議会

昭 and 病院企業団は、公立昭 and 病院の運営を行うため、小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、東大和市、西東京市の7市で組織しています。

◇企業団議会議員

- 大后 治雄 荒幡 伸一
- 令和3年第1回臨時会
- 1 開催日 令和3年7月30日
- 2 議事

- ・専決処分(昭 and 病院企業団企業長の給料の特例に関する条例)の承認を求めることについて
- ・昭 and 病院企業団監査委員(議



昭 and 病院企業団

員)の選任につき同意を求めることについて ほか

湖南衛生組合議会

湖南衛生組合は、し尿処理施設の運営を行うため、武蔵野市、小金井市、小平市、東大和市、武蔵村山市の5市で組織しています。

◇組合議会議員

- 上林真佐恵 蜂須賀千雅
- 令和3年第1回臨時会
- 1 開催日 令和3年7月27日
- 2 議事

- ・湖南衛生組合監査委員の選任の同意について
- ・令和3年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)ほか



湖南衛生組合

小平・村山・大和衛生組合議会

小平・村山・大和衛生組合は、ごみ処理施設の設置・運営等を行うため、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市で組織しています。

◇組合議会議員(前議員)

- 二宮 由子 森田 真一
- 中村庄一郎 木戸岡秀彦
- 令和3年4月臨時会
- 1 開催日 令和3年4月16日

◇組合議会議員(現議員)

- 森田 真一 根岸 聡彦
- 東口 正美 中野志乃夫
- 令和3年5月臨時会

東京たま広域資源循環組合議会

東京たま広域資源循環組合は、一般廃棄物の最終処分場の設置・管理等を行うため、多摩地域25市と瑞穂町で組織しています。

◇組合議会議員 中間 建一

- 令和3年第3回全員協議会
- 1 開催日 令和3年7月27日
- 2 議事

- ・東京たま広域資源循環組合議会役員人事について ほか
- 令和3年第1回臨時会
- 1 開催日 令和3年7月27日
- 2 議事

- ・監査委員(議会選出)の選任



東京たま広域資源循環組合



小平・村山・大和衛生組合

- 1 開催日 令和3年5月28日
- 2 議事
- ・小平・村山・大和衛生組合助役の選任につき同意を求めることについて
- ・小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて ほか

協議会報告

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

三多摩上下水及び道路建設促進協議会は、三多摩地区の上下水道、道路建設に関する調査研究をし、その結果を実現するための活動を行うため、三多摩地区全市町村議会の代表で組織しています。

◇第1委員会(上水道)

- 第1委員会委員 実川 圭子
- ◇第1回委員会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年8月4日
- 2 議事

- ・令和3年度第1委員会活動計画(案)について
- ・陳情書(案)の提出について ほか
- ◇第2委員会(下水道)
- 第2委員会委員 大川 元

○第1回委員会(書面会議)

- 1 開催日 令和3年8月2日
- 2 議事
- ・令和3年度第2委員会活動計画(案)について
- ・国・東京都に対する陳情書(案)について ほか

◇第3委員会(道路)

- 第3委員会委員 森田 博之
- ◇第1回委員会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年8月3日
- 2 議事

- ・令和3年度第3委員会活動計画(案)について
- ・国・東京都に対する陳情書(案)について ほか

野火止用水保全対策協議会

野火止用水保全対策協議会は、野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的に、これに必要な協議・調整を行うため、立川市、東大和市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市の6市で組織しています。

◇協議会委員

- 木下 富雄 森田 博之
- 東口 正美
- 令和3年度通常総会(書面会議)
- 1 協議期間 令和3年8月2日～8月13日
- 2 議事

- ・令和2年度事業報告
- ・令和2年度収支決算及び会計監査報告



野火止用水

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会は、中央線の立体化複々線を促進し、地域社会の開発等地域振興を図り、合わせて青梅線、五日市線の輸送力増強や都心への直通を促進することを目的としています。

◇協議会構成員

- 議長 関田 正民
- 建設環境委員会委員長 木下 富雄
- 第53回総会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年7月16日
- 2 議事

・令和2年度事業報告



JR五日市線

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会は、多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し、南北交通結節機能の強化を図ることにより公共交通機関の不足を補い、自立都市圏の確立と、地域社会の開発等を図ることを目的としています。

◇協議会構成員

- 議長 関田 正民
- 建設環境委員会委員長 木下 富雄
- 第40回総会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年7月16日
- 2 議事

・令和2年度事業報告

- 令和2年度歳入歳出決算・歳入歳出決算監査報告
- 令和3年度事業計画(案)
- 令和3年度歳入歳出予算(案)ほか



多摩モノレール

広域連合議会報告

東京都後期高齢者医療広域連合議会

- 東京都後期高齢者医療広域連合議会は、東京都62区市町村議会の議員から選ばれた31名で構成され、任期は2年と規定されています。広域連合議会議員は、個々の区市町村の住民を代表する者ではなく、広域連合区域内全体の都民の代表として審議、決定を行います。
- ◇広域連合議会議員 中村庄一郎
- 令和3年第1回臨時議会
- 1 開催日 令和3年7月30日
- 2 協議事項
 - ・地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認について ほか

議長が出席した会議

関田正民議長及び中間建二前議長が出席した主な会議として、全国市議会議長会、関東市議会議長会及び東京都市議会議長会等について報告します。開催された期間は、令和3年4月1日から令和3年9月30日までです。

全国市議会議長会

- 定期総会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年5月26日
- 2 協議事項
 - 〈部会提出議案〉
 - ・東日本大震災からの早期復旧・復興について
 - ・水害対策を確実に実施するための支援について
 - ・新型コロナウイルス感染症対策と地域経済等への支援について
 - ・地域活性化に資する制度創設等による支援策の拡充について
 - 〈会長提出議案〉
 - ・多様な人材の市議会への参画促進に関する決議(案)
 - ・ポストコロナ禍を展望した地方財政の充実に関する決議(案)
 - ・新型コロナウイルス対策に関する決議(案)

関東市議会議長会

- 定期総会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年4月27日
- 2 協議事項
 - 〈会長提出議案〉
 - ・令和2年度関東市議会議長会歳入歳出決算
 - ・令和3年度関東市議会議長会歳入歳出予算
 - 〈都県提出議案〉
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大に係る支援について

東京都市議会議長会

- 臨時総会
- 1 開催日 令和3年4月19日
- 2 協議事項
 - ・令和2年度東京都市議会議長会歳入歳出決算の認定について
 - 5月定例会(書面会議)
 - 1 開催日 令和3年5月28日
 - 2 協議事項
 - ・令和3年度東京都市議会議長会研修計画について
 - ・令和3年度東京都市議会議長会事業計画について
 - ・令和3年度東京都市議会議長会関係役員について ほか

東京都北多摩議長連絡協議会

- 定期総会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年8月10日
- 2 協議事項
 - ・令和2年度東京都北多摩議長連絡協議会事業報告について
 - ・令和2年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出決算の認定について
 - ・令和3年度東京都北多摩議長連絡協議会事業計画(案)について
 - ・令和3年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出予算(案)について
 - ・令和4年度東京都北多摩議長連絡協議会役員(案)について

東京都三多摩地区消防運営協議会

- 通常総会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年6月11日
- 2 協議事項
 - ・令和2年度東京都三多摩地区消防運営協議会経過報告について
 - ・令和3年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出予算(案)について
 - ・令和2年度東京都三多摩地区消防運営協議会歳入歳出決算の認定について

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

- 理事会及び総会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年5月27日
- 2 協議事項
 - ・令和2年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出決算の認定について
 - ・令和3年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出予算(案)について
 - ・役員選任について
 - ・総会決議(案)について

東京河川改修促進連盟

- 理事会(書面会議)
- 1 開催日 令和3年5月6日
- 2 協議事項
 - ・令和2年度事業報告
 - ・令和2年度歳入歳出決算及び会計監査報告
 - ・令和3年度事業計画(案)
 - ・令和3年度歳入歳出予算(案)
 - ・令和3年度分担金(案)
 - ・大会宣言(案)・大会決議(案)
 - ・令和4年度役員(案)

東京都市町村議会公務災害補償等組合議会

- 令和3年第2回臨時議会
- 1 開催日 令和3年5月28日
- 2 協議事項
 - ・東京都市町村議会議員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

監査委員の活動内容

- 監査委員は、主として地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査するために、地方公共団体に設置された独立の執行機関です。定期監査や例月出納検査のほか、決算及び基金運用状況に関する審査等を行います。
- ◇監査委員一宮由子(議会議長選出)
 - ◇開催日及び内容
 - ▽4月27日 例月出納検査(前監査委員担当)
 - ▽5月19日 令和3年度東京都市議会監査委員会定期総会(書面開催・前監査委員担当)
 - ※日付は書面議決結果通知日
 - ▽5月20日 例月出納検査(前監査委員担当)
 - ▽6月28日 例月出納検査
 - ▽7月2日 令和3年度関東都市議会監査委員会定期総会(書面開催)
 - ※日付は書面議決結果通知日
 - ▽9月28日 例月出納検査
 - ◇監査委員一宮由子(議会議長選出)
 - ▽7月12日 令和2年度東大和市各会計歳入歳出決算・下水道事業会計決算及び基金運用状況審査
 - ▽7月16日 令和3年度第1回東京都市議会監査委員会役員会(書面開催)
 - ※日付は書面議決結果通知日
 - ▽7月27日 例月出納検査
 - ▽8月13日 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率審査
 - ▽8月25日 市長への講評(令和2年度東大和市各会計歳入歳出決算・下水道事業会計決算及び基金運用状況審査)及び例月出納検査
 - ▽9月14日 決算特別委員会
 - ▽9月16日 令和3年度全国都市議会監査委員会定期総会(書面開催)
 - ※日付は書面議決結果通知日
 - ▽9月28日 例月出納検査

閉会中に行われた会議

- <7月>
12日 ○広報委員会
<8月>
3日 ○議会運営委員会
10日 ○議会運営委員会
27日 ○議会運営委員会

議長・議員が出席した会合等

- <6月>
11日 ○東京都三多摩地区消防運営協議会 通常総会※
28日 ○第59回東京河川改修促進連盟総会及び 促進大会※
○監査委員例月出納検査
<7月>
16日 ○第53回三鷹・立川間立体化複々線促進 協議会総会※
○第40回多摩地域都市モノレール等建設 促進協議会総会※
27日 ○第1回湖南衛生組合議会臨時会
○第1回東京たま広域資源循環組合議会 臨時会
○第3回東京たま広域資源循環組合議会 全員協議会
○第4回東京たま広域資源循環組合議会 全員協議会
○監査委員例月出納検査
30日 ○昭和病院企業団議会第1回臨時会
○第1回東京都後期高齢者医療広域連合 議会臨時会
<8月>
2日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第2委員会※
3日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第3委員会※
4日 ○東京都市議会議長会定例総会※
○三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第1委員会※
10日 ○東京都北多摩議長連絡協議会定例総会※
13日 ○野火止用水保全対策協議会通常総会※ (協議期間:8月2日~8月13日)
25日 ○監査委員例月出納検査
※…書面会議(会議場所に参集せず、メール等の通信手段 を利用して、照会及び回答を行う)による開催。

12月議会の予定

※通常の会議時間は午前9時30分~正午、午後1時30分~5時です。

Calendar table for December with dates 11-27 and activities like '開会・議案等審議・請願及び陳情の付託など'.

※日程は11月25日に開催される議会運営委員会で正式 決定されるため、変更する場合があります。
なお、日程を決定次第、市公式ホームページへの掲載 及び公共施設への掲示を行います。
問い合わせ先 議会事務局
電話 042-563-2111(内線 2002)
FAX 042-563-5926

市議会公式ツイッター では、本会議での各議員に よる一般質問の日程情報を 発信しています。 ぜひ、参考にしてください。



9月議会での議案等の結果

Main table with columns: 件名, 会派名・会派人数, 結果. Lists 22 items under '市長提出案件' and 1 item under '委員会提出案件'.

上記の会派人数は、所属議員数です。ただし、正和会については関田議長を除いた人数です。

- 会派名略称: 公…公明党【中間、東口、木戸岡、荒幡、佐竹】
自…自由民主党【根岸、蜂須賀、森田(博)】
共…日本共産党【尾崎、森田(真)、上林】
や…やまとみどり【床鍋、中野、大川】
興…興市会【大后、二宮】
正…正和会【和地】
会派 無所属: 無①…無所属(生活者ネットワーク)【実川】 無②…無所属(自由民主党)【中村】 無③…無所属(自由民主党)【木下】 ※会派 無所属の()内は所属政党名等です。
賛 否: ○…賛成 ×…反対
結 果: 報…報告 同…同意 認…認定 可…原案可決 不…不採択